社協だより

2024年・秋号

# ふくしのまち温 明 134



社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

南区社協事務所(南区社会福祉協議会)

福岡市南区塩原3-25-1 南区役所別館1階

TEL:092-554-1039 FAX:092-557-4068 Eメール:minamiku@fukuoka-shakyo.or.jp



### 鶴田校区

## キッズ認知症サポータ=養成講座を行ないました!

夏休み最後のイベントとして令和6年8月22日に、「キッズ認知症サポーター養成講座」を実施し、小学生から高校生までの子どもたちが参加しました。また、地域の民生委員の方も参加し、子どもたちと一緒に学びました。これは「子どもたちに福祉を身近に感じてほしい」と校区社協の思いで、初めて企画されたものです。

講座では、鶴田・老司校区の福祉・介護事業所のネットワークである「つるたろう」に協力していただき、鶴田校区の高齢者に関するクイズやイラスト伝言ゲームを行なったり、相手の記憶に残る話し方、伝え方について考えたりするなど、子どもたちも楽しみながら学べる工夫が施されていました。

参加した子どもたちからは「今まで知らなかったことを知ることができた」「困っている人がいたら、助けてあげたいと思った」との声があがり、認知症について学びを深めることができたようです。



▶ペアになって 伝言ゲームに 挑戦中!





今回、養成講座を担当された「つるたろう」 の中山さんは「この講座をきっかけに、思い やりの心を持ち、声を掛け合い、助け合いの ある地域になってほしい」と話しました。

また、校区社協の竹村副会長は「この日体験したことを受け、まずは帰って家族に、そして学校のお友達と講座の内容を話すことで学んだことを一つの種として、どんどん福祉の種を広げていってほしい」と、地域の中で子どもたちのリーダーとして活躍することを願っています。

養成講座の後はキッズサポーターキーホルダーを授与し、みんなで楽しくカレーをいただきました。

たくさん学んでおなかいっぱいになって、 子どもたちも夏休みの最後に良い思い出が できました。

## みんなで支えるフードパントリー

フードパントリーとは、経済的にお困りの方や食糧支援が必要な方を対象に、企業・団体や個人から寄せられた食品を無償で配布する取組みです。また、食品ロスを減らすことにもつながる取組みです。

## **弥永西校区 地域の絆を深める「やにし わけっこマルシェ」**

弥永西校区青少年育成連合会では、コロナ感染拡大や物価高騰を受け、家庭の状況が大きく変化していることに伴い、「子どもたちのために何ができるか」を検討し、2020年から校区内の子育て世帯を対象に、フードパントリーを始めました。

毎月1回第4金曜日(変動あり)弥永西公民館にて、申し込みのあった世帯に応じて食材を袋詰めし、配布しています。配布のお知らせは公式LINEで発信し、オンラインで申し込みができるようにしており、毎回約50世帯の利用があります。

受け取った家庭からは「物価高騰の中、食べ盛りの子どもたちがいるため、特にお米をいただけるのは嬉しい」との声があり、大変喜ばれています。 「やにし わけっこマルシェ」では、これからも子どもたちの健やかな成長と笑顔を願って、取組みを継続していきます。



## 三名校区 「NPO法人元気シニアの仲間たち」

三宅校区を中心にボランティア活動に取り組んでいる当団体。これまでは 生活支援ボランティアをメインに取り組んでいましたが、昨年度から『フード お助け隊』を立ち上げ、ひとり親世帯を対象としたフードパントリー事業を始 めました。

"本当に困っている子どもたちに、必要な支援を届けたい"との想いから、 関係機関と協力体制を築きつつ活動を広げています。

代表の古野さんは「自分たちの世代で終わることなく、この活動を息の長いものにしていきたい」と、意気込みを語られました。



▲子どもたちの笑顔のために!

### 「緊急時連絡カード」を ご活用ください!

福岡市社協では、緊急時連絡カードを配布しています。

カードにはお名前、連絡先、住所のほか、かかりつけの病院などを記入することができ、外出先での突然の事故や急病時に役立ちます。 ご希望の方は南区社協事務所までお問合せください。



#### 南区市民ふれあい奨励金

#### ~新たなボランティアのきっかけに~

区内の地域福祉活動の促進を目的とした「南 区市民ふれあい奨励金」の申請団体を募集して います。

- ・助成金額…1事業あたり上限20万円
- ・助成対象…地域福祉にかかる新規事業の初期 費用
- ・助成団体…メンバーの3分の2以上が区内在住で、区内での地域福祉活動の振興 に寄与する事業を行なう団体およびグループ
- ・申請メ切…令和6年12月27日(金)
- ・申請方法…まずは南区社協事務所 まで電話にてお問合せ ください。